



# 謹賀新年

## 新しい政治、躍進する士業

茨城県行政書士会 会長

國井 豊

会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

日頃は会運営ならびに行政書士制度の推進に対し、ご理解ご協力を賜り、本当にありがとうございます。この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

去年は、震災復興を旗印に、その元年と位置づけ、国を挙げて取り組む決意がなされました。しかし現実には、いまだに避難生活を余儀なくされる被災者をはじめ、多くの方々が、震災前の生活を取り戻されていません。また、原子力利用についても、迷走する政府の方針、様々な識者の見解、そして時に恣意的とも思えるメディアからの情報等々、残念ながら、私たちの不安をより一層助長させます。被災者の支援はもとより、感情論が先行しがちな原子力政策について、一日も早く、将来ビジョンを掲げ、国民に安心を担保してもらいたいと切望します。

一方、長引く景気低迷は、政府や自治体行政、企業、そして国民生活に大きな影響を及ぼしました。かつて世界を席卷した大手家電メーカーが、歴史的水準の円高や、グローバルな構造改革に立ち遅れ、危機に瀕するなど、もはや経験則、固定観念、既成概念の通用しない時代となりました。社会全体にあたえる影響を考慮し、公平性を担保しつつ、今こそ、政治が本来の機能を発揮することを期待するばかりです。

総選挙によって、再度の政権交代となりました。その是非はともかく、国民は新しい政治を願い、

一票を投じたのです。近年、円高株安の克服、デフレからの脱却は、大きな政治課題でもありました。前政権においても、あらゆる対策を講じましたが、成果はみられませんでした。皮肉にも解散表明が、最も効果的な施策となったのです。さらに、アベノミクス提唱が評価され、円安株高は、より一層顕著なものとなりました。幸先の良いスタートを切った新政権。歴史を振り返ってみれば、期待先行は寂しい現実へと変わります。日に日に、失望へと沈むのか、それとも、信認から期待、期待から信認への好循環が生まれるのか、士業界にとっても大きな節目の年となりそうです。

ところで、最近、行政書士制度は、国民からの認知度や期待そしてその役割が、飛躍的に向上しております。法定業務はもちろんのこと、それらに関連する様々な社会貢献活動などにも一定の評価があり、さらなる制度の推進、会員の能力担保、そして会全体のレベルアップを図っていかねばなりません。また、コンプライアンスの徹底は待ったなし、至上命題でもあります。

残された任期、これらの視点から、つねにアンテナを高く、変化に即応することで、あらゆる可能性にチャレンジしてまいります。どうぞご期待ください。

最後になりますが、会員の皆様はもとより、ご家族様、関係者の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もご指導ご支援のほど、よろしくお願いたします。



## 行政書士制度構築に向けて

日本行政書士会連合会 会長

北山 孝次

平成25年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会及び会員の皆様におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力賜わるとともに、行政書士制度の発展にご尽力いただき、心より御礼申し上げます。

私も平成21年6月の定時総会で会長に選任され、平成23年6月の再任を経て、3年半余りの間、会長の職務を務めてまいりました。この間、行政不服申立て代理権の獲得を目指す法改正のための活動を中心に据え、各種事業に取り組むとともに、平成23年3月に発生した東日本大震災の復旧、復興への支援に対応してまいりました。これも会員の皆様のご理解の賜物と、重ねて感謝申し上げる次第です。

行政書士法第1条の「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資する」という理念の実現を目指し、「勝ち残る行政書士」「国民に寄り添う行政書士制度の構築」などのキーワードを掲げて会務にまい進してまいりました。

その理念実現のためにも、日行連の財政基盤の充実が必要と考え、昨年定時総会で会費の改定を目指しましたが、残念ながら三分の二以上の代議員の賛意を得ることができませんでした。ある意味では「その前にやる必要があるだろう」というメッセージだったと認識しています。

そのためには、日行連事業を見直し、行政書士制度構築のグランドデザイン（全体構想としての長期計画）をまとめ上げ、会員の皆様と共有を深めていくことが肝要で、それにかかる努力が何よりも求められていると思います。グランドデザインの策定、共有のためには一定の時間と討議が必要と考えます。

まず、日行連としてやらなければならない事業は断固として進めます。行政不服申立て代理権のような優先順位の高い法改正課題であり、職域の確保・拡大です。職域の確保は、従来から行政書士が行ってきた業務を守ることで、自動車保有関係手続ワンストップサービス（OSS）の中間登録展開への対応であり、昨今、浮上してきた他団体による業務侵害に対する対応などです。

この他に、廃棄自動車登録抹消手続や原子力発電所事故の損害賠償手続などを通じて実績を重ねてきた震災復興支援事業の継続も必要であり、超高齢化社会から求められるニーズにも応えていかなければなりません。

また、一昨年来の行政書士による職務上請求書の偽造事件報道により行政書士及び行政書士会の社会的信頼が大きく失墜しました。コスモス成年後見サポートセンターの事業も拡大するなか、この反省を踏まえ、会員や会のコンプライアンスに対する施策は、全てに勝る事業であり、待ったなしの事業であると考えます。

加えて、日行連の会館取得（新築又は賃貸を含む移転）への取組みも進めなければなりません。これは単に器だけの問題ではありません。行政書士制度の「総本山」として、円滑な事業推進のステージを確保することが、次世代を担う会員、役員に対する責務と考えるからです。

しかし、一方、会費の改定について「その前にやるべきことがあるだろう」というメッセージを受けて、どのような会務運営をするかということも、私をはじめ執行部に課せられた大きな課題です。

今年を、事業の見直しを含め、将来に向けたグランドデザインを決める新たなスタートの年とし、次の4項目を大きな柱に据え、今後、日行連において真摯な議論を経て、将来に向けての道筋を描いていきたいと考えます。

- ①行政不服申立ての代理権獲得と国民のニーズに応えられる行政書士制度の構築
- ②日行連事業の「スクラップアンドビルド」と「選択と集中」
- ③「社会貢献業務扶助制度」事業に係る検討
- ④会費滞納者に対する登録抹消の容易化の検討

引き続き会長として全国会員の先頭に立ち、間断なくまい進することをお誓い申し上げ、併せて、新年が茨城県行政書士会ならびに会員の皆様にとって益々発展の年となりますように祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

茨城県知事

橋 本 昌

あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

國井会長さんをはじめ、茨城県行政書士会の皆様には、身近な街の法律家として、日頃から本県の円滑な行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去年は、東日本大震災や原発事故の影響に加え、円高や世界景気の低迷など厳しい一年でありましたが、一方で、震災で被災した施設の復旧が着実に進むとともに、茨城空港における便数や路線の拡充など、発展に向けた明るい動きも見られたところです。

本年は、震災からの復興を着実に成し遂げ、本県をさらなる発展の軌道に乗せていくための重要な年であり、引き続き、行財政改革を進めながら、社会基盤の本格復旧や風評被害の払拭などに努め、県民の皆様が安全、安心、快適に暮らせる「生活大県」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

まず、これから茨城を着実に発展させていくためには、働く場の確保や交流人口の拡大が重要であります。震災や原発事故の影響で落ち込んだ県内への工場立地の動きも回復の兆しを見せてきており、今後とも、さらなる企業誘致や広域交通ネットワークの整備に取り組んでまいります。また、中小企業の振興、最先端の科学技術の拠点づくり、農業改革の推進や観光の振興などにも一層力を入れ、「活力あるいばらき」づくりを進めてまいります。

次に、喫緊の課題である地域医療や福祉の充実のため、医師確保対策をはじめ、結婚・子育て支援などの少子化対策、高齢者の健康・生きがいづくりや障害者の自立支援などに積極的に取り組んでまいります。さらに、災害に強い県土づくりや霞ヶ浦の水質浄化などに力を注ぎ、「住みよいいばらき」づくりを進めてまいります。

また、我が国の将来を担う「人づくり」のため、引き続き、本県独自の少人数教育や道徳教育を推進するとともに、理数教育や国際理解教育に力を入れてまいります。さらにはいじめ問題への対応などに取り組み、「人が輝くいばらき」づくりを推進してまいります。

このような中、行政書士会におかれましては、各種法令等に関する研修をはじめ、ADR（裁判外紛争解決手続）など時代の変化に即した調査研究に積極的に取り組み、会員の資質と実務能力の向上に努められるとともに、県内各地域において無料相談会を開催するなど、行政書士制度の普及に精力的に取り組まれており、心から敬意を表する次第です。

また、新公益法人制度につきましても、これまでに蓄積された見識を生かし、特例民法法人の新公益法人への移行支援についてご協力を賜り、深く感謝申し上げます。皆様には、今後とも、生活に密着した法務サービスの提供などにより、住民と行政との架け橋として一層のご活躍をご期待申し上げます。

最後に、皆様方のご多幸と茨城県行政書士会の益々のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



## 新年ご挨拶

参議院議員

岡 田 広

新年あけましておめでとうございます。茨城県行政書士会の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年12月に執り行われました衆議院議員選挙では、行政書士会の皆様には多大なご支援ご協力を賜り誠にありがとうございました。お陰様を持ちまして、茨城県全選挙区で議席を獲得できました。また、全国では自公合わせて325議席を頂き、自公連立政権として再び政権運営を任せて頂くことになりました。

選挙中に皆様からお寄せ頂いた要望で一番多かったものは、景気・雇用対策でした。私ども自民党は、政権公約の中でも危機的状況に陥った我が国経済の立て直しを明記し、安倍総理も就任会見でデフレ克服を最重要課題に挙げており、経済再生元年として早急に取り組んで参ります。また、税と社会保障の一体改革については、昨年三党合意のもと法案が成立し、本年、国民会義の場で突き詰めた議論がなされます。国民誰もが安心できる持続可能な、税や社会保険料を負担する国民の立場に立った公平な社会保障制度の構築を目指していきたいと思います。

この他にも国民の生命と財産を守るための防災対策や減災対策の推進、東日本大震災の被災地の復興や福島原発事故処理をはじめ領土問題、教育、憲法改正等々難問山積ですが、一つひとつ解決に向けてスピード感を持って取り組んで参ります。

行政書士会の皆様には、司法制度参入を目指し聴聞と弁明の代理権を獲得する一方、懲戒請求制度や罰則の強化等を併せて行い、行政書士が「街の法律家」として評価を高めてきたと理解をしているところでございます。

今後も街の法律家として、国民に寄り添う行政書士制度の構築を進めて行く上で大事なことは、更なる司法制度参入に向けて、皆様の念願とも言える「行政不服審査法における代理権」と「ADR法における代理権」の獲得にあります。また、平成12年より設けられた「成年後見人制度」においてもサポートセンターを設立して取り組んでこられたことは、行政書士の存在感を大いに高めたものであり、一層の支援事業等の拡大を進めて欲しいと思っています。私も皆様の要望実現に向けて一生懸命取り組んで参りますので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、茨城県行政書士会の一層のご隆盛と本年が皆様に取りまして素晴らしい一年になりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

顧問

田所嘉徳  
(衆議院議員)

新年あけましておめでとうございます。

すがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

先の衆議院議員総選挙により、国政の場で働かせていただくこととなりました。県議会議員の経験を活かし、「地方の声の響く政治」の実現を目指して頑張っております。また、茨城県行政書士会の顧問として、皆様方が抱える課題を共有し、県政及び行政書士制度の発展のために尽力してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

茨城県行政書士会の皆様方におかれましては、「信頼される街の法律家」として日頃から行政手続の円滑な実施と県民の権利・利益の擁護に奔走され、県民福祉の向上のためにご尽力されており、大変重要な社会的役割を果たしているものと考えておりますが、現在のような社会変化の激しい時代においては、住民ニーズの多様化が進み、行政と住民の架け橋である行政書士が果たすべき役割は一層大きなものとなってきております。

そのような中、茨城県行政書士会では、広報活動の充実・強化はもとより、ADR業務の研究や、成年後見制度の推進、新公益法人への移行支援、電子申請の推進など、時代の変化に即した諸課題に積極果敢に取り組んでおられます。

特に、新公益法人への移行支援については、昨年度、県から業務を委託され、着実に遂行されているところですが、これは、こうした日頃の取り組みの成果であると考えております。

このように、皆様方のご尽力により、行政書士の活躍の場が拡がりつつありますので、さらなる発展のため、どのように国民のニーズに応え、県民や行政から幅広く信頼を得る必要とされる行政書士になるかを常に念頭におきつつ、これまで以上に、会員一人ひとりが資質・能力の向上に努めるとともに、県民からの信託に応えられるよう、専門家として高い識見を身につけ、様々な課題に積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

最後に、茨城県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

顧問

藤嶋正孝  
(茨城県議会副議長)

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様方には、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から行政機関への提出書類の作成や相談業務などを通じ、地域の方々々と行政の架け橋として重要な役割を果たされておりますことに対し、深く敬意を表する次第でございます。

さて、長引く経済不況と雇用不安、あるいは少子高齢化や地域間格差、高度情報化の進展など様々な要因により社会全体が大きく変化しております。また、そうした社会情勢の変化を受け、行政サービスに対する住民のニーズがますます多様化・高度化していることから、確かな知識と高度な専門性を有する行政書士への期待は、益々大きなものになっております。

このような中、茨城県行政書士会においては、昨年度、全国の行政書士会に先駆けて、県から新公益法人移行支援事業を受託され、特例民法法人の新公益法人への移行支援を通じ、行政書士の信用と評価を一層高めておられます。さらに、昨年9月に「茨城県行政書士会市民相談センター」を開設され、無料電話相談を実施するなど、行政書士制度の定着に精力的に取り組まれていることは、誠に心強い限りでございます。

今後ともたゆまぬ研さんを積み、法令遵守の意識や職業倫理を高めながら社会に貢献し、誇り高い職業として次世代に引き継いでいただきたいと存じます。

私も、「身近なことに全力投球」を基本に、県の発展はもとより、行政書士制度の発展のため、全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

結びに、茨城県行政書士会が今後ますます発展されますことをご祈念申し上げますとともに、会員の皆様方が「勝ち残る行政書士」、すなわち、幅広い業務分野に精通し、行政手続関係法全般に関する法的見識を身につけた「真の意味での行政手続の専門家」としてより一層活躍され、素晴らしい年となりますように心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



顧問  
館 静 馬  
(茨城県議会議員)

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。茨城県行政書士会の先生方にはお健やかに初春をお迎えになられましたことを心からお慶びを申し上げます。

また、日頃より茨城県行政書士会の皆様にはひとかたならぬご厚情とご支援をいただいていることに心より御礼を申し上げます。

さて、東日本大震災から二年近くが経過し、県民も平常に近い生活を取り戻しつつありますが、まだまだ道路を始めインフラ整備の遅れや原子力事故による風評被害など、復旧はできたものの復興にはまだまだ時間がかかる状況であります。そうした中、震災後の茨城県民からの多種多様な依頼や相談事に、専門的知識で対応いただき、行政と県民との橋渡しとして円滑な行政手続をいただいていることに県民の一人として感謝を申し上げます。また、最近の大きな社会問題となっている、高齢化の進展に伴う成年後見制度であります行政書士会の取り組みは、地域住民に最も近いところにある行政書士の存在がますます重要になっていると実感しております。今後とも「街の法律家」として県民の悩みに親身に応えていただくことを心よりお願い申し上げます。

昨年は衆議院選挙があり、行政書士会の絶大なご支援により自民党が大勝し安倍政権が誕生致しました。私も自民党の地方議員の一人として、行政書士制度の充実・発展と行政書士の社会的経済的地位の向上の為に、精一杯働かせていただく所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますとともに、会員の皆様にとって素晴らしい一年でありますことを心よりお祈り申し上げ、年頭にあたりご挨拶とさせていただきます。



顧問  
八 島 功 男  
(茨城県議会議員)

新年あけましておめでとうございます。皆さま方には清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県行政書士会の皆さまが、この一年、國井会長を先頭に、地域に密着し、生活の様々な課題を解決されるお姿を思い心から敬意を表しますとともに、なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

未曾有の災害である東日本大震災・原発事故からまもなく2年の年月を数えようとしております。私たちは、確かなものとして信じていたものが崩壊し、かえって仇をなす時に、いかに絶望の淵より帰りくるかを問いかけて参りました。遅々として進まない復興の歩みに怒りすら覚えながらも、人間としての絆、強い日本人の本物の心と行動を見るにつけては感動し復興の発条にしてきました。

今年のNHK大河ドラマ「八重の桜」は、徳川幕府の大政奉還により朝敵になった会津藩にあって、断髪・男装で活躍をする八重（のちに新島襄の妻）を描いています。彼女の異名は、「幕末のジャンヌダルク」そして「天下の悪妻」。加えて、日露戦争の篤志看護婦としての奔走劇もあります。ドラマ開始の状況は、今の日本と似ているようです。

ドラマの作者は、八重や会津藩を、「被害者」にしない。やむにやまれぬ「勇気」の行動を描き、さらに「献身」の行動を八重の象徴する姿としたいと述べています。この八重の生き方に共感の輪が広がると思われます。

新たに自公政権が誕生しました。デフレ脱却、景気回復への期待感と高揚感も感じられます。日本再建を確かなものにするためには、地方の現実に根ざした政策や施策でなければ実を取り真の成長にはつながりません。「勇気」と「献身」の行動が必要です。

私は、行政書士の皆さまに相談ある一つ一つこそが現場主義の本質であり、要であると考えます。皆さまには本当にお世話になりますことに心から感謝申し上げます。諸課題を解決する知識と知恵のご活躍を願ってやみません。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆さまのご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

顧問

高橋 靖

(水戸市長)

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、皆様には、「最も身近なまちの法律家」として、行政の円滑な運営にご協力をいただき感謝申し上げますとともに、今後ますます皆様のご活躍の場が広がっていくものとご期待申し上げます。

さて、昨年末に衆議院議員総選挙が行われ、政権が交代しました。新政権には長引く経済の低迷をはじめ、人口減少・超高齢社会の到来、地球環境問題など、時代の課題に、強いリーダーシップをもって対処していくことを期待しています。同時に、地方自治体は、ただ国任せとするのではなく、自らが主体性を持って、市民が将来に夢や希望を持てる社会の実現に努力していかなければなりません。

私は、重要課題である地域経済の活性化を図っていくうえでは、交流人口を増加させるとともに、消費マインドを刺激するような取組が必要であると考えます。そのため、歴史や文化、豊かな自然など、水戸ならではの個性と魅力を磨き上げることはもちろん、マスコットの「みとちゃん」にも頑張っていたいただき、戦略的に水戸の良さをPRしてまいります。

この春には、大工町再開発により、新たな水戸のランドマークが誕生します。偕楽園や水戸芸術館とも連携しながら、中心市街地の活性化に資する新たな事業を展開するとともに、大会等を誘致するコンベンション機能の強化を図り、にぎわいの創出に努め、多くの人々が訪れる選ばれる都市を目指してまいります。

そして、私は、将来にわたって安心できるまち、笑顔にあふれ、明るい未来を展望できるまちづくりのビジョンを市民の皆様とともに第6次総合計画として描き、市民と行政との協働により、何事にも先進的に取り組む機運を高めながら、水戸らしい魁のまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

この一年が、茨城県行政書士会の皆様方にとりまして実り多い年でありますよう、祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

## 制度推進！

茨城県行政書士会

副会長 雨貝 洋子

新しい年、平成25年が明けました。

新年を迎え、自分に咬いてみました。

震災から1年10ヶ月、地元新聞によると福島第1原発事故による追加被ばく線量が、比較的低い茨城県などの地域で、放射性物質汚染対処特措法が骨抜きにならないか危惧されているとの事。道路や民家の除染が進まない、環境省作成の「除染関係Q&A」が、道路や民家の除染から市町村が消極的にならざるを得ないとの事。

土浦の霞ヶ浦の観光客は、震災前の7割に落ちたまま回復しないとの事。

又、幼児を抱いた若いお母さんに聞いた。今なお幼児に霞ヶ浦から引かれて上水を飲ませる事に抵抗が有り、ご飯、みそ汁、汁物全て購入した天然水で賄っているとの事。

福島から避難して土浦市に住んで居る方とお知り合いになり、昨年夏頃、食事をご一緒した。彼女は、震災後初めてワインを飲んだと言い、静かに言った。「大好きだったワインが飲めなかった。そんな気持ちになれなかった。今日誘ってくれて有り難う。」筑波山の中腹で細い明かりの下、静かに飲んだ。彼女は言う「私は、子供が居ないので、お花を沢山植えていた。でも全てを置いてきた。私達は追い出されたのです。」彼女の「私達は追い出されたのです。」の一言は辛く響いた。震災から1年10ヶ月、目に見えない放射能に全てを狂わされ、身体の方もストレスから目が極端に悪くなったとの事。

震災後被災地に入り、救援物資を運んだ方が言った。「あの光景が目には焼き付いて、今なお話をすることが辛い。」

これが1年10ヶ月を経た、今の現実なのかと咬いた。

アメリカの乱射事件で、悲しく、辛い事態が起きた。度重なる銃による事件。しかしライフル協会は、銃規制に反対する。銃を持たない我々には理解出来ない。命より利益か。

日本は広島、長崎と原爆による悲しい過去が有る。そしてこの3・11の原発事故。

放射能の恐ろしさは、どこの国よりも強く沁みているはず。にもかかわらず脱原発の旗を降ろしたら、理解出来ないライフル協会のようにと咬いてみた。

政府の要職に就いた方が言った「寒い思いをしている方が居る。」続く寒波で底冷えする日々を暖かく過ごすには電気が不可欠で有る事を強調したかったのだろうと思いますが、私は咬いた。「今なお放射能の汚染で避難されている方々の、心の寒さ、冷たさにも再度思いを掛けて下さい。」

新しい年の幕開けです。咬きは終わり、声を大きく発したい。

必ず強く頑張ろう。未来を担う子供達の為に。それが大人達の責任。

## 新年のご挨拶

茨城県行政書士会

副会長 小野村 正 徳

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかな新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

副会長に就任以来、広報・監察部の担当として綱紀案件の調査や苦情処理の対応等を行っておりますが、発生した案件を見えますと、依頼された業務が行政書士業務範囲なのかの疑問の業務を受託したり、業務内容の説明不足により依頼者の感情を害する等の些細なことが原因で発生していることが多々見られます。

行政書士倫理綱領を遵守し、会員一人一人が行政書士の信用を失墜しないよう努力すべきではないかと痛感しております。

『行政書士倫理綱領』には、

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

と記されており、文言の一語一語に重みを感じます。

今後の課題として、会員が病気等により受託した業務を遂行できない場合の対応策等について検討していかなければならないと思っております。残された任期もあとわずかですが、鋭意努力をしままいりますので皆様方の更なるご指導、ご協力をお願いいたすと共に、会員の皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 制度推進！

茨城県行政書士会

副会長 嶋 田 広 一

おかげさまで元気に平成25年を迎えられました。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。いつも本会事業運営へご理解とご協力をいただき、心より感謝しております。

さて、茨城県行政書士会会員たる私たちがなすべきことは何か。それは、行政書士制度の推進に他なりません。研修会や社会貢献活動等のあらゆる事業はもちろん、法改正への取り組み等政治活動に至るまで、本会業務は、会員の地位向上、業務拡大へと繋がっていくものとしていかなければなりません。会員個々においても、日々の研鑽と業務遂行へのたゆまぬ努力が必要となります。行政書士制度の推進こそ、結果として県民の利便に資するものと信じています。

しかしながら、私たちの制度の県民一般への浸透は、まだまだ十分とはいえません。「行政書士って何？」もしかしたら近所の人にさえ理解されていなかったかもしれません。「士業もいろいろあるけどその違いは？」士業を上下で分類している方さえいらっしゃるようです。私たちは、これまで温和し過ぎたのかもしれません。ここは心機一転、大きな声で「街の法律家です。」と答えましょう。胸を張って「士業は役割分担、まずは私たちにお声を掛けて下さい。」と教えて差し上げましょう。県民に寄り添う行政書士制度を構築していこうではありませんか。勝ち残る鍵は私たち自身の中にあります。

さあ、手に手を取って制度推進！

本年もよろしくお祈りします。

## 年頭のご挨拶

茨城県行政書士会

副会長 古川 正美

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかな新春を迎えられますことを心よりお慶び申し上げます。

昨年のご承知のように年末に衆議院が解散され、3年半にわたる民主党政権に終止符が打たれました。そして総選挙投票日の翌週の12月21日は古代マヤ人が使用していた暦（マヤ暦）における地球滅亡の日とされ、世界各地で混乱した様子が報じられていました。しかし、古代マヤ文明の研究者によれば12月21日は決して滅亡の日ではなく、新たな世界が始動する日であるというのである。このように一つであるはずの記述の解釈を巡り、まるで正反対の解釈が生まれることの恐ろしさをまざまざと見せつけられた出来事であると同時に、自分自身においても常に肝に銘じておかなければならない出来事だと思われました。去年を表す一字の漢字『金』のイメージも人それぞれだと思いますが、私はこの政権交代を契機に『黄金の国・ジパング』の復活を是非とも実現していただきたいと思えます。

さて、茨城県行政書士会もより実務型の業務執行部による執行体制で事業を遂行してまいりましたが、特に昨年は念願でありました市民法務部の事業である『市民相談センター』を開設し、市民サービスに目を向けた新しい事業を展開することが出来ました。残り少ない任期ではありますが、今後もこれまでの既存業務における職域確保はもちろんのこと、新たな業務開発にも全力であたる所存であります。行政書士を含む士業全般を取り巻く状況は今後予断を許さないことも予想され、我々行政書士が一丸となって行動しなければなりません。会員の皆様には何卒ご理解の上、ご協力を賜りたくお願い申し上げますと共に、併せて皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

## 「知・徳・体」の 更なる向上をめざして

茨城県行政書士会

副会長 飯塚 富雄

年頭にあたり、謹んで御祝詞を申し上げます。

会員の皆様におかれましても、新たな夢に向けて元気に新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

今年こそ…は、と思いつつも気がつくと一年の月日はあっという間に過ぎてしまい「反省があるところに進歩がある」などと負け惜しみも然り、反省の人生は何処まで続くのかと自笑せざるを得ません。

私の行政書士としての最大の目標（夢）は、半世紀（50年）に亘り在籍し、自らの職務の向上はもとより、会の発展のために尽くして行き度いと考えていることです。

それが為には、次の3点に重点を置き進んで行くことこそ目標に近づいて行けるのではないかと自画自賛しながら努力を重ねている次第です。

- ①知の向上は、常に学ぶことであり、古い知識を悔い改め、顧客に対して新しい情報とニーズに合った職務の提供に徹することが大切で「良く学ぶ」ことにより得られるものは大なるものがあります。
- ②徳の向上は、その人の心掛け次第と申されますが、少なくとも「人様に迷惑や心配をかけない」ということが基本であり、自らできた余裕は他のために自然的に費やすことができるなら本望で「積徳与徳」の精神を実行することにより、ひいては己の人徳・物徳にも影響大なるものと心しております。
- ③体の向上は、人が生きていく上で最も基本となるもので「健康第一」は誰しも願っているが、粗末にしたり留意を怠り「後悔先に立たず」を実感した時には手遅れになるのです。よって、私は生涯現役を旨として柔道とソフトバレーを中心に今年も体力の向上を目指して行きます。

会員各位におかれましても、知識の増強を目指し、各研修会への積極的な参加と、信頼される行政書士となるために徳を積み、健康で大いに活躍できる体制を築いて欲しいとお願いいたし、新年のご挨拶といたします。

## 新年ご挨拶

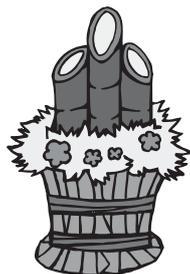
県南支部長 茅場俊彦

あけましておめでとうございます。

会員の皆様には輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、昨今の政治状況及び経済事情から、各士業の業務も縮小傾向にあるとされております。これらの状況にあって業務を拡大するためには、原点に戻り一般住民の目線に立って懇切丁寧に相手の話を聞き、困り事の相談に応じることが必要であると思います。時として行政書士が、一般の市民より優秀であるがの如く対応している行政書士が存在することを、無料相談会等で耳にすることがありました。このような状況をなくして謙虚に対応することが望まれます。

本年は、全て原点に戻って自らの研鑽を重ねすばらしい1年になることを期待し、努力してまいり所存であります。年頭にあたり新年の挨拶と致します。



## 新年ご挨拶

水戸支部長 木村 司

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、支部の皆様から温かいご支援とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、すべての市と町で実施しています無料相談会は定着し、イオンモール内原や京成百貨店で無料相談会も好評でした。新たに無料セミナーを実施し、テレビ・ラジオでの情宣も含めて、県民へ広く行政書士の存在をアピールし、同時に相談ニーズに的確に対応することができてきたと考えます。

8月には、水戸黄門まつりに初めて団体として参加し、観客や参加者に大いに行政書士を宣伝できたとともに、まつり参加の喜びを味わうことができました。

9月には、支部で初めてとなる海外旅行を茨城空港発着で実施し、旅行だけではなく茨城県の上海事務所の方と意見交換する貴重な経験もすることができました。

今年も引き続き、すべての市と町での無料相談会を実施するとともに、ひたちなか市役所と県立図書館での増設と県庁での相談会新設を予定しております。

また、引き続き水戸黄門まつりに人数を増やして参加し、大いに行政書士のPRをおこなうとともに、まつりに参加することにより我々も汗を流して発散する場を設けたいと考えております。

いずれにせよ、すべては、行政書士の存在を県民に浸透させ、需要の掘り起こしをし、その結果として、我々の仕事量全体が増えていくよう、水戸支部のために頑張っていく所存ですので、今後とも支部の皆様からのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、支部の皆様並びにご家族様の益々のご活躍とご多幸をご祈念申し上げます。

## 外国人の農地転用申請で問題が

県西支部長 安田 康一

昨年11月9日に開催された筑西市の農業委員会で、外国人が農地を借地転用しようとした事案が問題となり、地元での短期間での260名の反対署名などで取りあえず保留となった。

住民の意向を重く受け止めた農業委員会は、全国的な問題として『外国人による農地の借地取得への法規制を求める決議』を国に送付するという事態に発展したようだ。

これを巡って、支部の「FAX会議通信」No.252号で提起され論争が始まり、折からの領土問題も絡まり？意外な展開を見せたが、申請人は中国人では無いこと、過去にも転用違反の実績があること、今回は行政書士が依頼を断り、元宅建業者が申請代理をしたらしいことなどが判明し、新たな問題をも提起した。

行政書士法違反云々の2つの問題だ。

『行政書士は、正当な事由がある場合において依頼を拒むときは、その事由を説明しなければならない。・・・』（施行規則8条）

過去に転用違反事案があった事実は、これに該当しようが、もう1点の非行政書士の代行による違反の問題は、12月27日の申請取下げでパートになっただろうが。

札幌から北東へ80km、砂川市の森林292㍊（東京ドーム62個分）が香港系企業に買収されたのは21年11月のこと。水資源確保を目的に監視を強める県条例を制定した4道県に本県は入っている。尖閣・竹島が制定の契機になったようだ。

かような動きに歯止めを掛けようと森林法改正で届け出義務の強化が図られた。今回は農地であったから、同法の強い規制と住民・農業委員の活動で辛くも食い止められたが、今後大きな問題提起した。

果たして規制するばかりがよいのか、どうなのか。新年の新たな課題である。

## 謹んで新春のお慶びを申し上げます

県北支部長 四釜 絹枝

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては輝かしい新春を迎えられたことと存じます。

県北支部長を拝命して以来、「支部長として為すべき最大の仕事は、行政書士の知名度向上である」、常にそのことを念頭において活動してまいりました。

支部の事業運営に際しましては、時に支部の役員さんや一般会員の方々にもご無理をお願いするなど、皆様の多大なるご理解とご協力を頂きながらの日々を過ごし、おかげさまで2期目の任期における最後の春を迎えることができました。

県北支部の皆様、誠にありがとうございます。

また、平素より本会の役員さんにも多々のご協力を頂いているところであり、各位に心よりの感謝を申し上げます。

任期満了までの数ヶ月、なお心して務めさせて頂く所存であります。

新入会員の方も増え、県北支部の会員数も百余名を数えるまでになりました。

日頃から後進の育成もまた支部の重要な課題と考えておりますので、新たに入会された方々にも支部の事業や会務に参加して頂けるよう、今後とも努めてまいります。

何卒よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝と益々のご活躍・ご発展を祈念いたしまして、新春のごあいさつとさせていただきます。